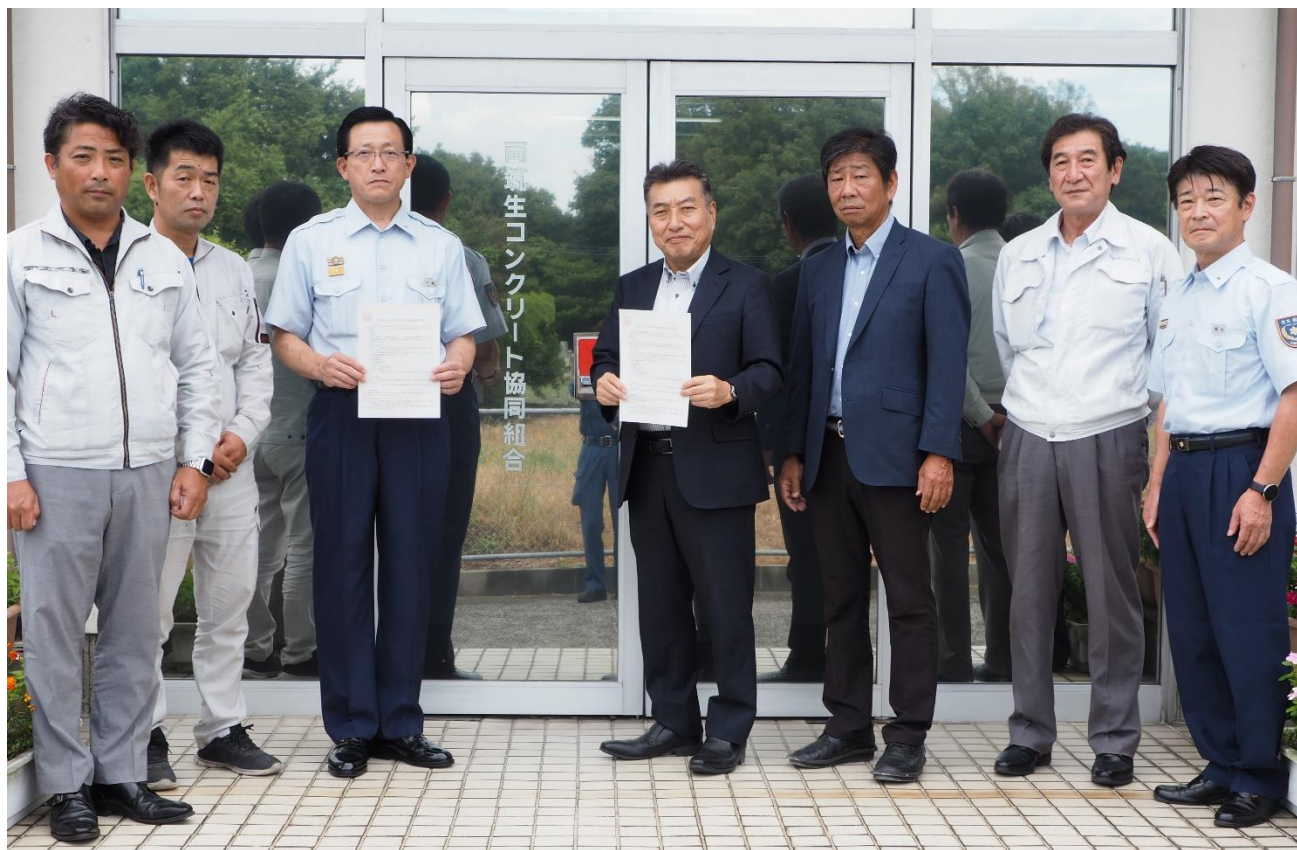


「災害時における消防用水等の供給支援に関する協定」を締結しました。



甘木・朝倉消防本部は、令和5年8月1日に両筑生コンクリート協同組合様と「災害時における消防用水等の供給支援に関する協定」を締結しました。

この協定は、甘木・朝倉消防本部管内で、大規模な火災等が発生し消防水利が不足した場合に、両筑生コンクリート協同組合様のコンクリートミキサー車により消防用水を搬送していただき、現場に設置した仮設水槽に給水し、消火活動の支援活動を行うものです。